

4 多様な関係者の連携の後、弁護団につないだリースバック事例

「突然訪問してきた不動産会社と必要のないリースバックの契約をしたようだ」と高齢である当事者の家族より連絡があった。地域包括支援センターにも当事者の生活状況などの確認を行い、「不動産の押し買い・リースバック被害に対応している弁護団」へ相談することにした。その後、当事者、家族、弁護士、ケアマネジャー、消費生活相談員、行政職員で集まり、対応方法などを検討した結果、弁護士に依頼することとなった。